

防災地域建設委員会資料

1 報告事項

- (1) 令和8年熊本地震に係る島根県の対応状況についてP1
- (2) 三瓶ダムの管理用水力発電設備の更新に係る民間活用
についてP2

令和8年8月24日

土 木 部

令和 8 年熊本地震に係る島根県の対応状況について

区分	支援内容	対応状況	予算		所管課
			予備費 (千円)	9 月 補正 [検討中]	
人的支援	①被災建築物応急危険度判定士の派遣	地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊の危険性等を速やかに判定し、二次的災害を防止するもの。 【1 班】 8 月 1 日(土) 島根県へ派遣要請 (国交省からの支援要請により) 8 月 4 日(火) 職員 4 名を熊本県へ派遣 8 月 5 日(水)～7 日(金) 判定活動 8 月 8 日(土) 帰庁	4,371	○	建築住宅課
	②被災宅地危険度判定士の派遣	地震により宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合、宅地や擁壁の亀裂等により危険性を速やかに判定し、二次的災害を防止するもの。 ※現時点で依頼はないが、今後の派遣要請への対応を準備中			都市計画課
受入支援	③県営住宅の提供	地震の被害によって住宅に困窮される被災者に対して、県営住宅を無償提供。 [対象者] 罹災証明書の交付を受けた方 [提供戸数] 20 戸 [提供期間] 原則 1 年以内 [家賃等] 家賃、駐車場使用料は全額免除。ただし、共益費は自己負担。 [敷金・退去修繕費用] 不要	(既定経費)	—	建築住宅課

三瓶ダムの管理用水力発電設備の更新に係る民間活用について

1. 経緯

- ・三瓶ダム管理用水力発電設備の老朽化に伴う更新について、近年の物価高騰等の影響により、財政的負担が大きくなるため、民間活用による事業の実施に向け、令和7年12月から公募したところ、民間企業から提案書が提出されたため、内容を審査し事業者の選定を行った

【民間活用の内容】

- ・民間事業者は、自らの負担により発電設備の建設（更新）、維持管理、運営の一切を行う
- ・発電した電力は、ダム管理用電力に優先的に供給（無償）し、余剰電力は売電により民間事業者の収益となる

2. 事業者の選定結果（応募は2社）

- ・事業の実現性や地域貢献等の観点を踏まえ、審査委員会で選定
 - ・優先交渉権者：日本工営エナジーソリューションズ(株)
 - ・次点交渉権者：(株)グリーン電力エンジニアリング

3. 提案の概要（優先交渉権者）

項 目		内 容
発電計画	最大出力	199kW
	発電電力量	1,393MWh/年
	設計・製作	令和8年11月～令和10年7月
	更新工事（現地）	令和10年8月～令和11年1月
	運転開始	令和11年2月
地域貢献	・更新工事の一部（配線工事等）を県内企業へ発注 ・点検および補修業務について県内企業と連携して対応 ・地域が主催するイベントへの協賛	
事業期間	33年	

4. 今後の対応

- ・優先交渉権者と契約協議を進め、9月末を目途に契約を締結する

【参考】

三瓶ダム管理用水力発電設備の概要

項目	内容	備考
運転開始年度	H8	
最大使用水量(m ³ /s)	1. 2	
最大出力(kW)	250	
発電電力量(MWh/年)	1, 149	直近3ヶ年の平均(R4～R6)
自家消費電力量(MWh/年)	278	〃
余剰電力量(MWh/年)	871	〃

三瓶ダム管理用水力発電所（写真）

